

平成26年度 第1回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成26年4月25日(金)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成26年 4月25日 午後 2時15分	
出 席 委 員	閉 会	平成26年 4月25日 午後 4時41分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞栄田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号	⑪	與那嶺 満	
議 事 録 署 名 委 員	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成26年度 第1回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>⑪番 與那嶺 満(よなみね みつる)委員から欠席の届出がありました。委員は10名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子（くわえ えりこ）さん、議事録署名委員には、①番 大城 豊喜（おおしろ とよき）委員、⑦番 田港 朝茂（たみなと ともしげ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 平成26年度全国農業委員会会長大会について 報告2 現地確認依頼について
議 長 （日程第4）	議案の宣告をいたします。 議案第1号 農地法第3条許可の合意解約について 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第4号 非農地証明願いについて 議案第5号 農用地利用集積計画の意見決定について 以上です。 本日提案された議案第1号から第5号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが16件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後 2時 18分 再開 午後 4時 28分
議 長	休憩前に引き続き再開します。

	ただ今より、議案第1号「農地法第3条の合意解約について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから議案第1号「農地法第3条許可の合意解約について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条の合意解約の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今、議案第1号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第1号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第1号「農地法第3条許可の合意解約について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料2ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、4条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認で、申請番号1番は市街地の区域等に近接する10ha未満の第2種農地と判断しました。以上です。</p>
議長	ただ今、議案第2号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第2号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、異

	<p>議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料3ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認で、申請番号1番から4番については、市街地の区域等に近接する10ha未満の第2種農地と判断しました。</p> <p>申請番号5番は、他の農地区分に該当がなく農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第3号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第3号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第4号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料4ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>

議	長	ただ今、議案第4号「非農地証明願いについて」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第4号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第4号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第5号「農用地利用集積計画意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは私のほうから議案第5号「農用地利用集積計画意見決定について」説明いたします。 お手元の資料5ページをお開き下さい。 尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。
議	長	それでは資料確認のため、休憩いたします。
		休憩(資料確認) 午後 4時 38分 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明) 再開 午後 4時 40分
議	長	休憩前に引き続き再開します。事務局から説明をお願いします。
事	務	局
		先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。 以上です。
議	長	ただ今、議案第5号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)

議 長	議案第5号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第5号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

議長	<p>本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成26年5月26日（月）を予定しています。これにて平成26年度第1回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 4時41分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印